

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際エネルギー機関（IEA）分担金	種別	分担金	30年度 予算額	383,641千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際エネルギー機関（International Energy Agency:IEA）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：第一次石油危機後の1974年、キッシンジャー米 국무長官（当時）の提唱を受け、経済協力開発機構（OECD）の枠内における機関として設立。加盟国は30か国、事務局所在地はパリ。世界のエネルギー安全保障を強化する目的のため、国際エネルギー計画（IEP）等に基づいた活動を行っている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本拠出金は、人件費・関連会議費・出版費を始めとした事務局運営経費等に充てられる。それをもって、国際エネルギー機関（IEA）の活動を支援し、IEAを通じた協力・活動を推進し、世界のエネルギー安全保障を強化することを目標としている。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ IEAは、世界のエネルギー安全保障の強化のために、石油の緊急備蓄水準（前年の当該国の1日当たり石油純輸入量の90日分）を策定し、緊急時には石油備蓄を放出する緊急時対応システムを構築・運用している。 ・ また、国際石油市場に関する情報共有、石油輸入依存度低減のための省エネルギー／代替可能エネルギー開発等の促進、石油産出国及び開発途上国を含む他の石油消費国との協力関係の強化、中長期の需給見通し、エネルギー源の多様化に向けた分析・研究、電力セキュリティ強化に向けた活動計画の策定、エネルギー技術・開発協力、省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等の活動を実施している。非加盟国との協力については、特に、近年エネルギー需要が増加しているアジア地域を中心としたIEA非加盟国の情報分析・情報提供（アウトリーチ）に取り組んでいる。 ・ 持続可能な開発目標（SDGs）との関係では、目標7（エネルギー）や目標13（気候変動）との関係で、エネルギー市場の分析を行っている。 ・ 加盟国の純石油輸入量に対する2018年2月時点の備蓄量は、269日となっている。また、石油供給途絶事案の想定ケースを元に、2年ごとに緊急時対応の机上演習を実施。 ・ IEA非加盟国へのアウトリーチとして、2017年にはブラジルと包括的な連携及び協力の枠組み（アソシエーション・イニシアティブ）に新たに合意、現在7か国（ブラジル、中国、インドネシア、タイ、インド、シンガポール、モロッコ）が同イニシアティブに合意している。 ・ SDGsとの関係では、旗艦刊行物である「世界エネルギー展望（WE0）」、「世界投資レポート」、燃料別（石油、石炭、ガス、電力等）の長期需給・市場動向の展望等の特別報告書などを毎年発行している。 ・ IEAの取組の成果や関係するイベント等については、ホームページで広く一般に向けて発信している。 ・ 国際エネルギー・フォーラム（IEF）、石油輸出国機構（OPEC）等、他の国際機関等と連携してワークショップ等を開催している。 ・ 再生可能エネルギーのデータ分析において、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）と共同のデータベースを設けている。また、2017年7月のG20に際し、IRENAと共同で、低炭素エネルギーシステムへの投資に関するレポートを発表している。 ・ アジア太平洋経済協力（APEC）のエネルギー作業部会へオブザーバーとして参加しており、同部会によるエネルギー情勢分析の精度向上に貢献している。 ・ 最近のIEA非加盟国におけるエネルギー需要の伸びが顕著となる中で、日本は石油市場動向についての議論の場である石油市場問題常設作業部会の副議長を務め、議論をリードしているほか、IEAの緊急時対応システムなどの在り方に関する加盟国間での議論に積極的に参加している。また、IEAによるアウトリーチ活動に対しては一貫してこれを支持するとともに、アソシエーション・イニシアティブの効果的な展開に向けて継続的に支援している。 ・ IRENAやAPEC等のフォーラムにおいて、日本はIEAとの連携を一貫して働きかけてきた。 						

2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年，実施主体：French Cour des comptes，報告・提出月：2017年6月，結果及び対応：特段の指摘事項なし ・内部監査 対象年度：2017年，報告・提出月：2018年3月，結果及び対応：執行残額の執行済額に対する割合（10%）に係る指摘があったが，これは2015年6月の理事会で承認された事務局移転に伴う費用が大部分を占めるもので，2018年予算に繰り越されるもの。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2018年3月（2017年度） ・IEAに対し，理事会等の機会を通じて，透明性のある財政マネジメント等，日本の関心課題がIEAの活動に反映されるよう積極的かつ継続的に働きかけている。また，日本は，第2位の分担金拠出国として，長期財政健全性に関する議論に積極的に関与し，事務局や主要国との個別協議を含め，日本の意向が反映されるよう働きかけている。 													
3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・IEAは，石油，天然ガス，石炭を含む全てのエネルギー資源に関する市場・情勢分析や政策提言等を行う唯一の国際機関として確固たる地位を築いており，日本のエネルギー安全保障及びエネルギー政策の策定に大きく貢献している。特に，石油供給の大半を外国に依存する日本は，供給途絶の際，IEAの緊急時対応システムにより裨益するところが大きく，エネルギー安全保障上，極めて重要。また，エネルギー政策全般にわたる知見で高い国際的評価を得ているIEAは，知識ベースとして，また，意見交換の場として重要。4～5年ごとに実施される国別詳細審査等を通じてIEAが行う政策提言は，日本のエネルギー政策にとって有益なインプットとなっている。 ・分担金の直接の成果は上記1のとおり。 ・IEAは，G7，G20，APEC等の各フォーラムにおいて，日本の主張に沿った発言をしている。 ・IEAは，エネルギー資源に関する市場・情勢分析や政策提言を行い，緊急時対応システムを構築しているが，日本のみで同様の事業を実施することは困難である。 ・IEAの事務局長は，例年複数回訪日しており，2017年度については，2017年10月及び2018年2月に訪日した。2017年10月の訪問時には，事務局長はLNG産消会議に出席した。また，訪日の際には，経済産業省及び外務省ハイレベルとエネルギー情勢等について意見交換を実施している。 ・日本は，意思決定機関である理事会の副議長を務めているほか，複数の常設作業部会の副議長ポストを有しており，日本の意見は理事会や各種作業部会において適切に反映されている。 ・外務省は，IEAに任意拠出金を拠出する経済産業省（資源エネルギー庁）と連携しながら，年4回実施されている意思決定機関である理事会等に理事国として恒常的に出席し，事務局幹部と積極的かつ継続的な協議や働きかけを行っているほか，予算委員会，緊急時問題・石油市場問題・長期協力問題・地球規模エネルギー対話などの常設作業部会においても，積極的に関与している。また，OECD日本政府代表部を通じたIEA事務局との日常的な協議や意見交換を継続的に実施している。 													
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ) (2017年12月末時点)	うち， 日本人職員数	うち， 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)							
<table border="1" data-bbox="215 1029 2179 1082"> <tr> <td>30</td> <td>256</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1.95%</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人幹部職員は，IEAの基幹機能であるエネルギー市場分析及び安全保障を管轄するエネルギー市場・安全保障局の局長を務めている。 ・コンサルタント等として4人の日本人職員が採用されている。 ・IEAは，インターン制度やJPOの受入れなども含め，日本人職員の活用に向けて積極的に取り組んでいる。 								30	256	5	1	1.95%	5	1
30	256	5	1	1.95%	5	1								
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	2か年の事業計画予算の策定は，①閣僚理事会にて長期的な活動目標の策定，②加盟国の関心事項のとりまとめ，③予算委員会による予算案策定，④各常設作業部会による具体的な計画の策定，⑤理事会で正式に承認，という策定過程が安定的に踏まれており，ここに日本としての関心・優先事項をインプット。												
	DO	分担金の拠出とIEAによる事業実施												
	CHECK	事業の進捗や成果等は，活動結果報告として，また，会計報告は外部監査結果とともに理事会において，精査されている。												
	ACT	報告等も踏まえ，事業計画予算の策定及び政策運営・予算執行の両面から，要改善事項を申入れ												

	<ul style="list-style-type: none">・日本からの分担金は、IEA 全体の会計に組み入れられ、日本からの分担金分のみの用途を特定することはできない。・上記の“ACT”に加え、IEA の加盟国として、定期的に行われる理事会、予算委員会等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、分担金の運営改善に向けた議論を行い、次会計年度の予算案に反映している。
担当課室名	経済安全保障課